

(仮称)市民活動交流センター整備基本計画
(旧栄小学校複合化計画)

令和4年6月
北本市

目 次

1 基本計画の趣旨・位置づけ	P1
2 施設概要・履歴	P2
3 施設の活用方針	P4
4 配置計画	P6
5 施設機能ゾーニングと配置方針	P7
6 施設整備における配慮事項	P11
7 概算事業費	P13
8 事業スケジュール	P13
9 管理運営手法について	P13

1 基本計画の趣旨・位置づけ

(1) 基本計画の趣旨

(仮称)市民活動交流センター整備基本計画（以下「基本計画」という。）は、将来にわたり持続可能な公共サービスを提供し、健全な財政運営を行うために令和元年度に策定した、北本市公共施設マネジメント実施計画（北本市公共施設適正配置計画編）（以下、「適正配置計画」という。）に基づき、令和3年3月末で閉校となった旧栄小学校の今後の活用に向けた具体的な活用方針、機能、配置等のハードの検討内容をまとめた計画です。

適正配置計画では、旧栄小学校を活用した（仮称）市民活動交流センター（以下、「本センター」という。）には、コミュニティセンター、勤労福祉センター、保健センター、母子健康センター、健康増進センター（一部）などの機能を複合化することとしており、市民からのアイデア募集や市内の利用希望調査を実施し、その内容を踏まえて基本計画を策定しました。

(2) 上位・関連計画における位置づけ

ア 第五次北本市総合振興計画

基本理念を「市民との協働による持続可能なまちづくり」とし、市民と市とが一体となってまちづくりを進めていくことにより、将来都市像「緑にかこまれた健康な文化都市～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」の実現を目指すこととしています。

この持続可能なまちづくりを可能とするために、施策6-3で効果的かつ効率的な行財政運営の推進を掲げ、6-3-3健全な財政運営と資産管理の中に、人口や財政規模に応じた公共施設等の適正な管理を重点事業として定めています。

イ 北本市公共施設等総合管理計画

平成28年度に策定した公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する計画であり、今後40年間の公共施設等に係る費用を算出した上で、人口や財政状況に応じた市全体としての施設規模の目標設定や管理のあり方などについて方針を定めています。

ウ 北本市公共施設適正配置計画編（北本市公共施設マネジメント実施計画）

北本市公共施設等総合管理計画の目標である「公共施設の延床面積を今後40年間で50%削減」を実現するために、市民アンケート、施設利用者アンケート、市民ワークショップ等を開催し、公共施設ごとの今後の整備等に係る方針を示した計画であり、今後は人口減少により閉校となると想定される学校施設を活用し、集約・複合施設とする（仮称）市民活動交流センターを市内4か所に整備していく方針としています。

エ 北本市公共施設個別施設計画編（北本市公共施設マネジメント実施計画）

適正配置計画を受けて各施設の5年間（第1期については4年間）の具体的な施設整備計画を定めたものです。

2 施設概要・履歴

(1) 所在地 北本市栄 1 番

(2) 敷地面積 18,897.38 m²※（保育所建設予定地 4598.26 m²含む。）

(3) 総延床面積 7,370.32 m²※

(4) 履歴 昭和 46 年に北本市立栄小学校として供用開始、令和 2 年度末で閉校。

(5) 棟別概要

	建築年度	延床面積※	耐震・大規模 改修年度	備考
校舎棟 A 棟	昭和 46 年度	3,273.47 m ²	平成 24 年度	一部使用（教育センター） 給食棟は令和 4 年度解体予定。
校舎棟 B 棟	昭和 51 年度	2,404.64 m ²	平成 25 年度	一部使用（障害児学童保育室、石戸 第二学童保育室、教育センター）
屋内運動場	昭和 50 年度	963.81 m ²	平成 22 年度	

(6) 状況写真



校舎棟 A 棟



校舎棟 B 棟



屋内運動場外観

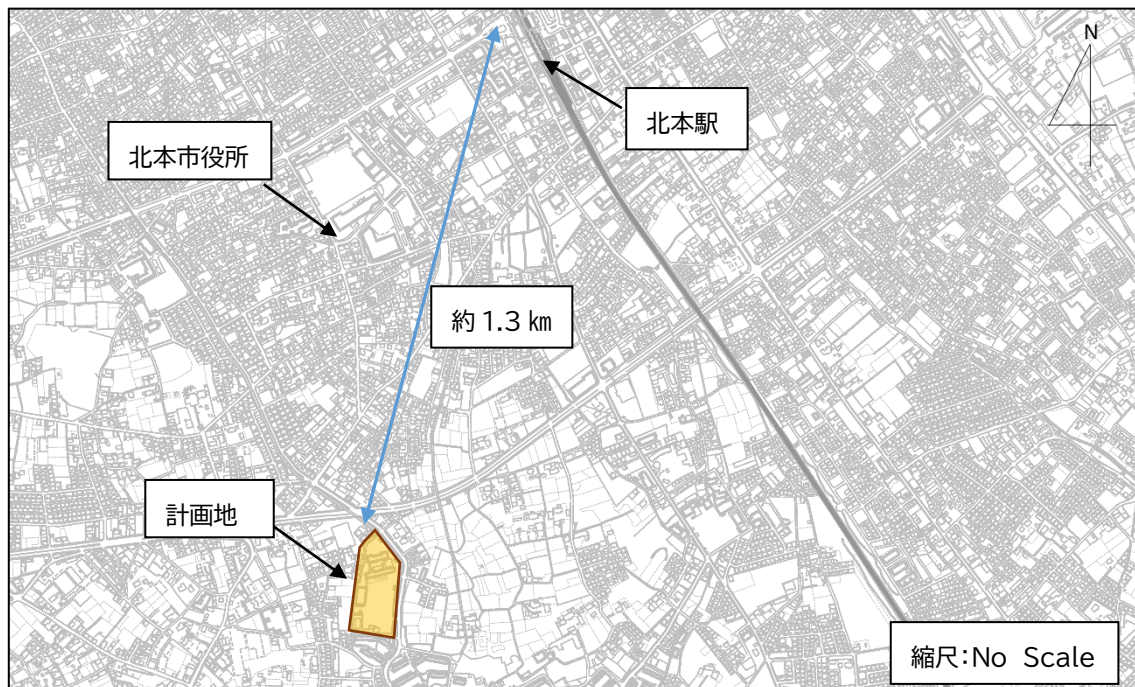


校舎棟 B 棟（内部）

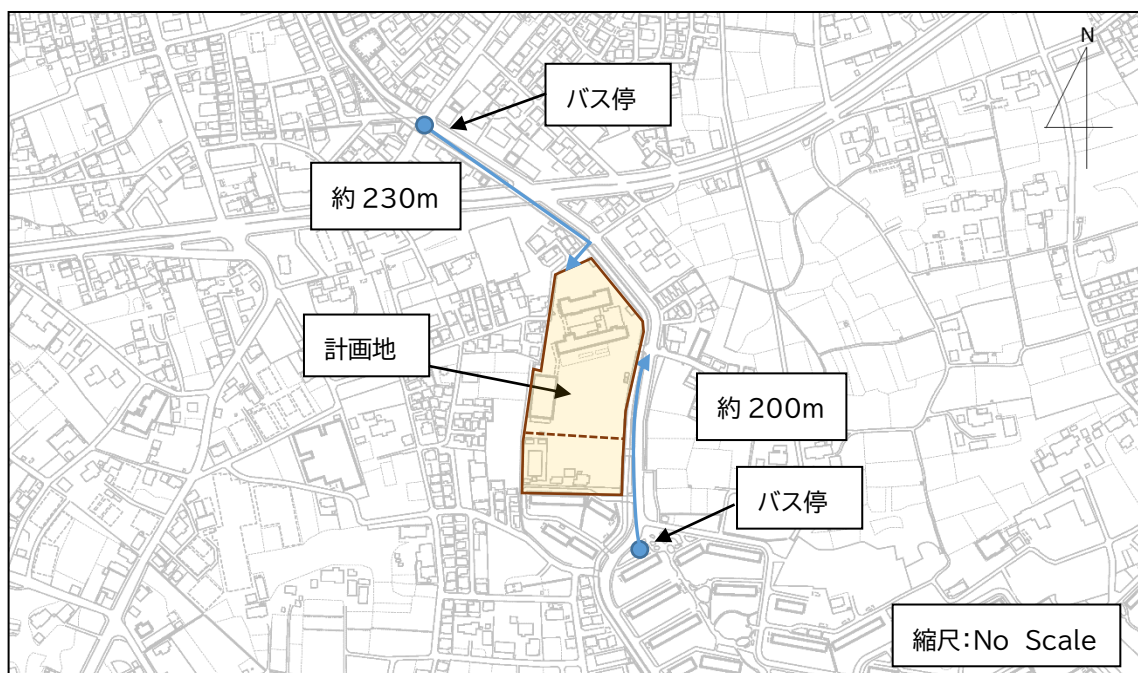
※敷地面積、総延床面積及び延床面積については、平成 23 年度の確認申請上の面積を記載しています。

(7) 計画地位置

計画地はＪＲ北本駅から直線距離で１．３ｋｍに位置し、隣地にはＵＲ都市機構北本団地があります。正門から最寄りのバス停までの距離は約２００ｍです。



図一 1 : 位置図



図一 2 : 位置図 (拡大)

3 施設の活用方針

(1) 全体コンセプト

本センターは、公共施設を再編するため、閉校となった小学校に様々な機能を配置した複合施設であり、生涯学習をはじめとして、市民交流、勤労者福祉、市民活動支援、高齢者レクリエーション、教育センター、保健センター等の機能を集約しています。施設全体を示す全体コンセプトは下記のとおり設定しました。

「楽しみと生きがいのある暮らしを応援する、未来につなぐ緑ある交流拠点」

本センターでは、料理や歌、絵画、ダンス、体操などの学習活動に加え、各種講座の受講や自らが講師となって講座を開く、市民大学きたもと学苑の運営も行われます。

また、ボランティア活動や様々な市民活動にも参加でき、新たな活動が生まれる可能性のある施設を目指します。

建物の外に目を向けると、芝生では子どもと遊ぶ、グラウンドでグラウンドゴルフをする、屋内運動場でバスケットやバドミントンをするなど多様なスポーツ活動もできます。

このような生涯学習活動の拠点として、「楽しみと生きがいのある暮らしを応援」し、また、様々な人が未来に向かって「つどう」、「つながる」場所としてラウンジやギャラリースペース、情報スペース等を設け、「緑のコミュニティ広場」と一体的な利用を図り、新たな出会いや活動のきっかけづくりを応援します。

【一例】

- ・仲間と共に作品を造り、ギャラリースペースでの展示やマーケットで販売する
- ・仲間と練習し、広場でミニコンサートを開く
- ・子どもと芝生でお弁当を食べ、午後は子どもと工作の講座に参加する

このような楽しみと生きがいのある暮らしが、未来の自分を創り、未来のきたもとを創っていくものと考えて、上記コンセプトを設定しました。

(2) 基本コンセプト

ア 公共施設マネジメント実施計画に基づき、公共施設の複合化・集約化を図ります

将来にわたって持続可能な公共サービスを提供し、健全な財政運営を行うために、公共施設マネジメント実施計画に掲げる学校施設を活用した公共施設の複合化モデル事業とします。

イ 子どもたちの未来につながる施設を整備します

多様化した保育ニーズに対応し、安全で安心な保育環境を確保するために、敷地南側には(仮称)新中央保育所を整備します。(保育課において「(仮称)新中央保育所整備基本計画」を策定済み)また、B棟の教育センターを拡張し、同棟において学校教育と教育相談体制の充実を図ります。

ウ 楽しみと生きがいのある暮らしを送るための、学びと健康、活動をサポートします

A棟は社会教育のほか、学習・市民交流・勤労者福祉ゾーン、市民活動を支援するゾーン、高齢者レクリエーションゾーンを設け、楽しみと生きがいのある暮らしを送るための、学びと活動をサポートします。

目的型利用施設であるB棟には、健診等を行う保健センターを設け、暮らしの礎である健康をサポートします。

エ 子どもから高齢者まで多世代に利用され、みんなに親しまれる施設を目指します

新たな発見と出会いを見つけるゾーンとして、市民が利用しやすいエントランス、ラウンジ、イベントルーム、調理室、ギャラリースペース、情報コーナー等を設け、「緑のコミュニティ広場」とのつながりを生かしたみんなに親しまれる施設とするとともに、新たな活動のきっかけづくりとなるような「つどう」、「つながる」場として情報の提供、利用者相互の交流を促す仕組み作りを目指します。

オ 災害時の避難場所として、さらなる強化を図ります

毎年のように頻発する災害に備えるため、防災倉庫の新設や屋内運動場への空調設備の設置などにより、広域避難所としての機能を高めます。

カ 環境への負荷の少ない施設を目指します

建物自体の長期活用、コミュニティ広場の芝生化、太陽光パネル（既存）の設置、LED照明の使用等を通じて、循環型社会に資するため、環境負荷の低減を図ります。

4 配置計画

基本計画では、既存の校舎を活用し、機能性、利便性、管理のしやすさ等を勘案し、下記の方針で施設配置を行います。

- (1) 敷地への入り口は東側入口（旧栄小正門）が車、歩行者用とします。また、北東側入口を新設し、車、歩行者用とします。北側入口は閉鎖又は歩行者用とします。
- (2) 耐震改修及び大規模改修工事が完了しているA棟、B棟、屋内運動場はそのまま活用することを前提に、様々な機能の複合化を図ります。また、既存施設の利活用となるため、用途・設備等において法律上や実用上の制限が発生することもあると考えられるため、A棟周辺の増築も含め検討します。
- (3) 敷地南側には敷地を分けて、（仮称）新中央保育所を整備します。（保育課において「（仮称）新中央保育所整備基本計画」を策定済み）
- (4) 駐車場は北側エリア及び西側エリア、給食室を解体した場所に東側エリア駐車場を整備し、グラウンド周辺も駐車スペースとして活用できるようにし、敷地内に約 100 台の駐車場を確保することを想定しています。
- (5) A棟、B棟、屋内運動場は屋根付き渡り廊下でつながっており、一体的に使用できます。
- (6) A棟前面には緑のコミュニティ広場を設けます。



図－ 3 ： 配置図

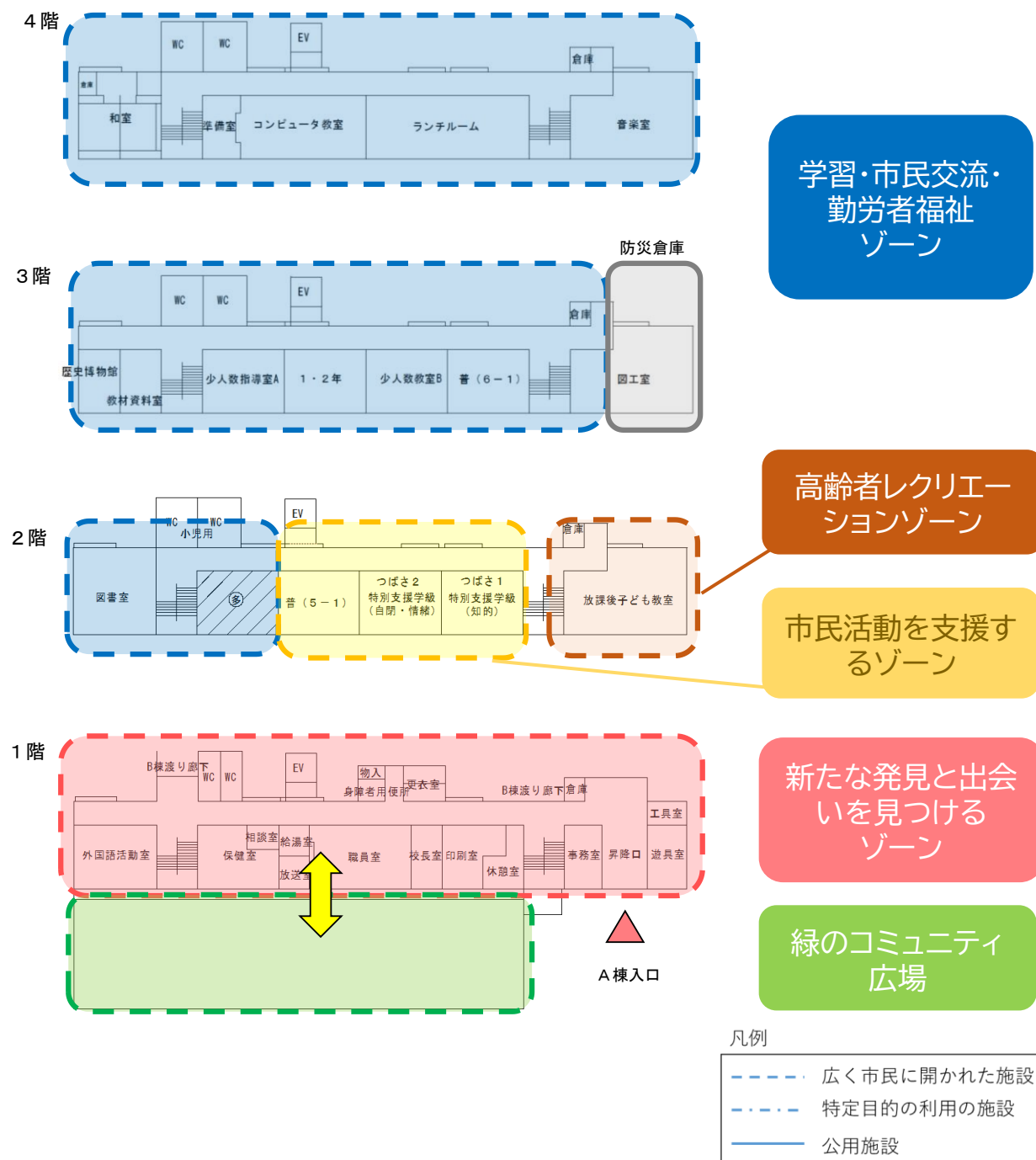
5 施設機能ゾーニングと配置方針

施設機能については以下に示すゾーン等に区分し、施設機能の配置を行います。ゾーン、機能・部屋概要等については、今後の検討により変更となる場合があります。

ゾーン	機能・部屋概要	移転元施設
新たな発見と出会いを見つけるゾーン	多くの人たちが行き交うA棟1階部分には、エントランス、ラウンジ、イベントルーム、調理室、ギャラリースペース、情報スペース等を配置し、緑のコミュニティ広場と一体的な利用ができる新たな発見と出会いを見つけるゾーンとします。	勤労福祉センター、コミュニティセンター
学習・市民交流・勤労者福祉ゾーン	A棟2・3・4階には、学習・市民交流・勤労者福祉ゾーンとして、学習室、会議室、音楽室、和室、軽スポーツ・集会室、職業相談室等を配置します。	
市民活動を支援するゾーン	A棟2階の一部には、市民活動を支援するゾーンとして、会議室等を配置します。	
高齢者レクリエーションゾーン	A棟2階の一部には高齢者レクリエーションゾーンとして、高齢者の交流やレクリエーションができる部屋を配置します。	健康増進センター
教育センター	B棟2階は既存の教育センターを拡張するとともに、栄小学校メモリアルルーム等を配置します。	既存施設＋新規
保健センター	B棟3・4階は保健センターとし、集団検（健）診室、相談室、調理室等を配置します。	保健センター、母子健康センター
緑のコミュニティ広場	A棟南側に芝生を張った緑のコミュニティ広場を設けます。	新規
既存施設	既存施設として、B棟1階には障害児学童保育室及び石戸第二学童保育室があります。	既存施設
その他施設	その他施設として、A棟3階に防災倉庫、B棟1階の駐車場に面した部分に粗大ごみ受付所を設けます。	防災倉庫：新規 粗大ごみ受付所：新規

【A棟】

A棟は広く市民に開かれた施設とします。緑のコミュニティ広場とつながり、多くの人たちが行き交う1階は、新たな発見と出会いを見つけるゾーンとします。2階には、市民活動を支援するゾーンと高齢者レクリエーションゾーン、学習・市民交流・勤労者福祉ゾーンの学習室を配置します。3階と4階には、学習・市民交流・勤労者福祉ゾーンと防災倉庫を配置します。

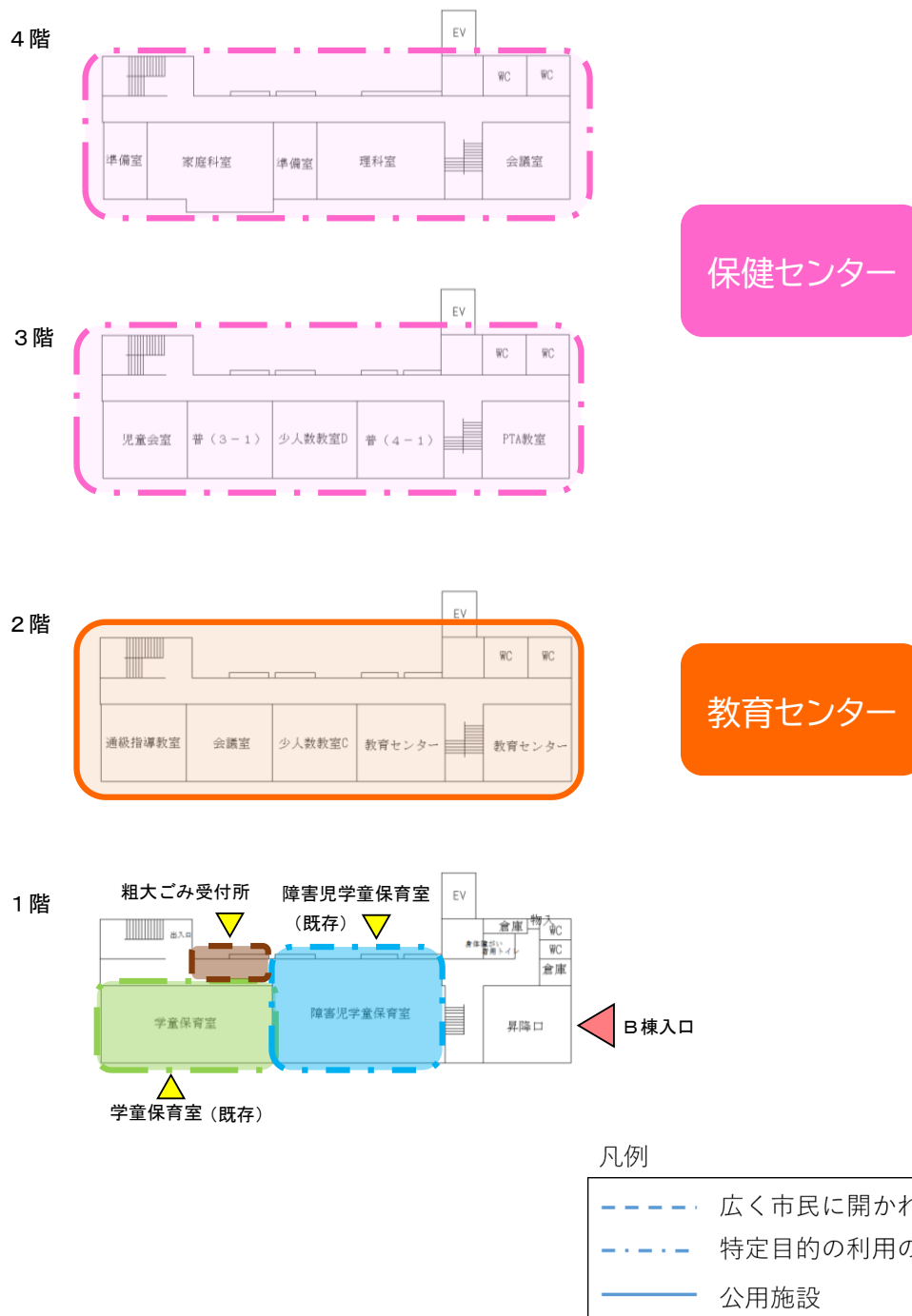


※図面に記載されている部屋名称は旧栄小学校の名称です。施設配置は今後の実施設計等により変更となる場合があります。

図-4：A棟 機能ゾーニング

【B 棟】

B 棟は特定目的の利用者が利用する施設とします。1 階には既存施設である障害児学童保育室と石戸第二学童保育室のほか、北側エリア駐車場に面した場所に、粗大ゴミ受付所を配置する予定です。2 階は既存施設である教育センターを拡張します。3 階と 4 階には旧理科室や旧家庭科室を活用した集団検（健）診室等を設け、保健センターとします。



※図面に記載されている部屋名称は旧栄小学校の名称です。施設配置は今後の実施設計等により変更となる場合があります。

図ー 5 : B 棟 機能ゾーニング

【屋外・屋内運動場】

A棟前面には緑のコミュニティ広場を設け、A棟及び緑のコミュニティ広場、グラウンドと一体的な利用を図ります。グラウンドは運動などの利用としての貸出し、子どもの遊び場、コミュニティの体育祭の会場としての利用を想定しています。グラウンド東側は、駐車スペースの活用や体育祭などの観客スペースとしての利用も想定しています。屋内運動場については学習・市民活動・勤労者福祉ゾーンとして、スポーツ活動等のための貸出しを行い、また広域避難所やイベント会場、集団検診会場等、さまざまな用途で活用します。



図－6：屋外・屋内運動場 ゾーニング



緑のコミュニティ広場イメージ（庁舎前の芝生広場）

6 施設整備における配慮事項

施設整備にあたっては、下記の事項に配慮し、設計を行います。

(1) 既存施設の活用

本センターの整備にあたっては、既存設備である空調設備や太陽光発電設備、造り付の棚や机等についても可能な限り活用し、コストを抑えた設計とします。

(2) バリアフリーへの配慮

既に設置されているエレベータを有効活用するとともに、通路やトイレ、案内やサイン等については、バリアフリー化を図ります。

(3) 防災への備え

本センターは今後も広域避難所として指定することを想定し、防災倉庫の新設、屋内運動場への空調設備の設置などにより、広域避難所としての機能を高めます。また、災害の際に重要となるオープンスペースとして、グラウンドを確保します。

(4) 公衆用無線 LAN の設置

学習室や会議室などの利用者への市民サービスの向上、広域避難所としての災害時の通信手段の確保のため、公衆用無線 LAN を設置します。

(5) 防犯カメラの設置

防犯対策のため、建物内（出入口、共用廊下、屋内運動場等）及び敷地内には防犯カメラを設置します。

(6) 緑のコミュニティ広場の整備・活用

緑のコミュニティ広場については、A棟との一体的な利用を考慮し、芝生張りとし、芝生部分には日除けを設けるなど、施設と広場の一体利用を検討します。

(7) グラウンドの利用

グラウンドについては運動などの利用のための貸出し、子どもの遊び場、コミュニティによる体育祭の会場としての利用を想定しています。

(8) 既存遊具・樹木等の利活用

グラウンド内の引き続き使用可能な遊具は活用します。また、既存樹木を利用しながら新たな植栽について検討します。

(9) 屋内運動場の利用

屋内運動場については、室内運動などの利用のための貸出しを想定しています。広域避難所としての機能を強化するため、空調設備及び非常用発電設備を設置します。また、音楽会などのイベント会場やがん検診などの集団検診会場としても、さまざまな用途で活用します。

(10) 環境・省エネルギーへの配慮

A棟屋上に太陽光発電設備が設置されており、今後も活用します。新設する照明設備についてはLED照明器具を設置します。

(11) 既存施設との調整

既存施設である障害児学童保育室、石戸第二学童保育室及び教育センターについては、工事期間中も利用できるように調整を行います。

(12) 空調設備

A棟、B棟の旧教室部分については、既存の空調設備を活用します。現状設置されていない部屋、エントランス等については新たに設置します。廊下、階段などの共用部分については空調設備の設置は行いません。

7 概算事業費

現段階での概算工事費用は、以下の整備項目で5億円程度※を想定しています。今後、設計等を踏まえ、精査する予定です。

- | | |
|------------|---|
| (1) 建築工事 | A棟、B棟の内装改修及び一部外壁改修、A棟周辺の増築、バリアフリー対応、不要な施設の解体など |
| (2) 電気設備工事 | 受変電施設の整備、照明・コンセント、防犯カメラ、Wi-Fi設備の追加、情報・監視等の設備の整備など |
| (3) 機械設備工事 | 給排水衛生設備の改修、空調・換気及び防災設備の整備など |
| (4) 外構工事 | 駐車場新設、外構整備、植栽の整備など |
| (5) 橋梁新設工事 | 北東側入口新設に伴う橋梁新設工事 |

8 事業スケジュール

現段階で想定しているスケジュールは以下のとおりです。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本計画 (本計画)				
設計(基本・実施)				
改修工事				
管理方法検討				
施設供用開始				

9 管理運営方法について

本センターの管理運営にあたっては、近年の全国的な公共施設の運営形態や北本市内での実態を踏まえ、下記の点に配慮した管理運営方法を検討していきます。

- (1) 施設運営にあたり、効率的かつ効果的な手法
- (2) 行政の負担を可能な限り節減する手法
- (3) にぎわいや利便性など、サービスの質を高める手法

※工事費用は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の単価等を参考としています。

(仮称)市民活動交流センター整備基本計画

令和４年６月 発行

北 本 市

〒364-8633 埼玉県北本市本町１丁目１１１

【電話】048-591-1111（代表）